

日本労働年鑑 特集版 太平洋戦争下の労働者状態

The Labour Year Book of Japan special ed.

第三編 賃金と賃金統制

第三章 賃金統制の展開過程

さて、賃金統制の過程をあとづけてみよう。それは、おおよそ次の三つの時期に分けて考えることができる。第一の時期は、一九三九年四月一日から実施された賃金統制令に始まり、同年一〇月の臨時賃金措置令の発令を経て、同年一〇月に改正賃金統制令によってそれらが代替されるまでの期間である。第二の時期は一九四〇年一〇月の改正賃金統制令(第二次賃金統制令)の実施に始まり、一九四三年夏ごろまでの時期である。第三期はそれ以降の時期であって、この期には空襲の激化、生産施設の破壊、物価の高騰等によって賃金統制は事実上破綻したのであった。

第一期は、いわば応急処置の時期であった。統制の対象も限られており、臨時賃金措置令に示されたように、いっさいの賃金の単純な引上げ禁止という、低賃金政策的性格が露骨に現われていた。したがってまたこの時期の賃金政策は物価政策と密接な関連を有していた。

これに対し第二期になると基本的な性格は変わらないが、応急的性格は改められ、賃金統制はいっそう手の込んだものとなった。すなわち、統制対象が拡大されると同時に、労働能率の低下をきたさないよう、また労務需給の調整を円滑にするよう、全面的賃金ストップを緩和しつつ、一定の限度内で労働力の性格に応じて賃金に格差を付与する余地を認めたのであった。それでも実際には円滑な運営は困難であり、いろいろな形で特例を認めざるをえなかった。第三期にはこうした手直しの連続によってもはや事態は解決されず、賃金統制は実質的にはその機能を麻痺したのであった。以下では各時期ごとに賃金統制の特徴と機能とを検討することにしよう。

日本労働年鑑 特集版 太平洋戦争下の労働者状態

発行 1964年

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 東洋経済新報社

2000年2月22日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 特集版 太平洋戦争下の労働者状態【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)